

令和6年4月15日
原子力安全対策課
(06-04)
<15時資料配布>

**美浜発電所の原子炉設置変更許可申請について
(3号機の減容した燃料用内挿物の保管場所変更)**

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

関西電力株式会社は、美浜発電所3号機の減容した燃料用内挿物（バーナブルポイズン※）を蒸気発生器保管庫で保管するため、本日、原子力規制委員会に対し、同保管庫の保管物の変更について原子炉設置変更許可申請を行った。

※ バーナブルポイズンとは、中性子吸収物質を金属製の管に封入したもので、原子炉の出力を調整するために、燃料集合体に挿入して使用している。

問い合わせ先（担当：有房）
内線 2361・直通 0776(20)0315

3号機の減容した燃料用内挿物の保管場所変更

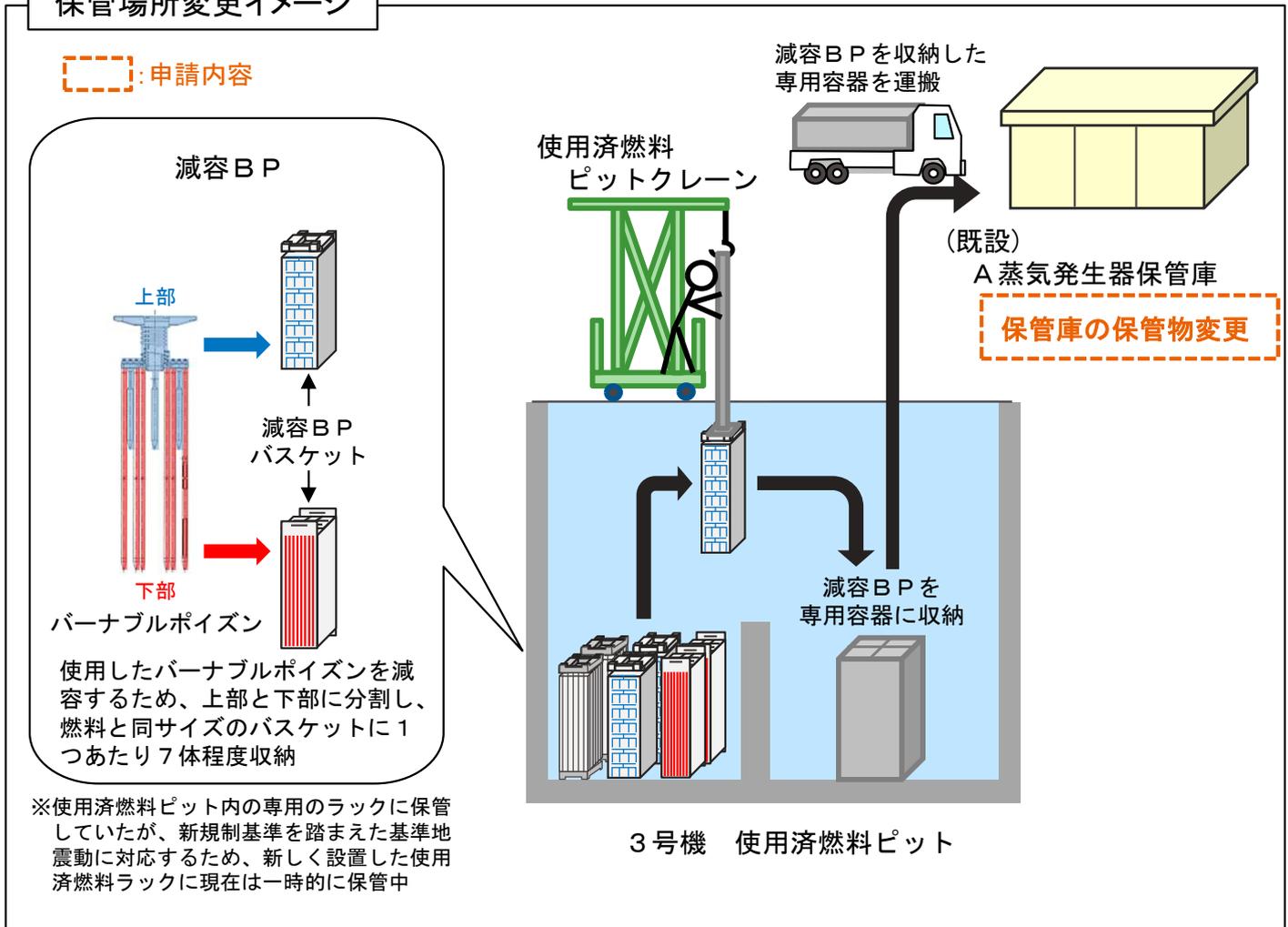
【申請の概要】

・3号機の使用済燃料ピット内に一時的に保管している減容したバーナブルポイズン(以下、減容BP)を蒸気発生器保管庫で保管するため、同保管庫の保管物を以下のとおり変更する。

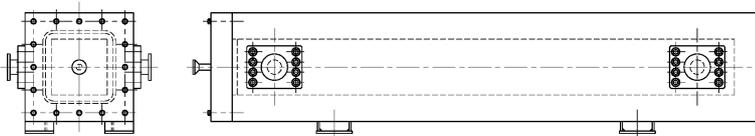
保管場所	保管物
A蒸気発生器保管庫	<ul style="list-style-type: none"> ・2号機の取り外した旧蒸気発生器等 ・1～2号機の取り外した旧原子炉容器上部ふた等 ・3号機の減容BP 今回追加

保管場所変更イメージ

申請内容



専用容器のイメージ



容量：4バスケット／基
 寸法：約4.7m×約1.0m×約1.0m
 材質：鋼製
 重量：約3.7t (収納物含む)
 表面の放射線量：2mSv/h以下